

2015年度 前期教科書受領について

2015年3月18日
シンガポール日本人学校

シンガポールでは、在シンガポール日本大使館の依頼により、在留邦人の小中学生のための教科書の配布を日本人学校で行っています。2015年度 小学生前期用・中学生用教科書の配布については、下記のとおりです。

1. 配布対象者 : 日本国籍を持つ児童・生徒

※ただし、新たに本校に（編）入学する児童・生徒には配布しておりません。

→ 日本出国前に「海外子女教育振興財団」でお受取りください。

※2015年1月以降に来星した方へは配布しておりません。

→ 日本出国前に「海外子女教育振興財団」でお受取りになるか、大使館へ「教科書追加送付申請書」を提出してください。また、第3国から2015年3月以降に来星の場合は、滞在していた国でお受け取りください。

2. 配布期間 : 2015年4月20日（月）配布開始

※ただし、2015年4月20日（月）～24日（金）は、2014年度後期教科書を受領した方、および、同教科書追加送付申請書を提出した方への優先配布期間とします。優先配布対象者以外は、上記期間に来校しても教科書はお渡ししません。

2015年4月27日（月）以降は、それ以外の方も受け取り可能です。

新一年生は全員4月27日（月）以降に受け取り可能になります。

3. 受付時間 : 平日（祝日を除く）9時～16時

4. 配布場所 : 小学生用教科書……小学部クレメンティ校事務局

※小学生用の教科書はクレメンティ校のみでの配布となります。

: 中学生用教科書……中学部事務室

5. 提出必要書類 : お子様のパスポートコピー ※パスポート以外の書類では受付できません。

6. 料金 : 無償配布

- ### 7. その他
- ・教科書受領の際には、必ず保護者または本人が取りに来てください。
 - ・教科書の配布は、文部科学省より本人の該当学年分のみと決められています。
 - ・他学年分等の入手を希望される場合は、下記取扱店より各自で購入して下さい。
 - ・紛失した場合の再配布や過年度分の教科書は配布できません。

〈教科書取扱店〉OCS 海外新聞普及株式会社 <http://www.ocs.co.jp>